

## 【保健室の利用について】

### (1) 保健室を利用するときは…

- 急な場合を除いて、**授業間の休み時間に来てください。**
- 来るときは、**クラスメートや次の授業の教員へ連絡してから。**
- 授業中に保健室に行くときは、必ずその授業の教員に言ってから。  
**※授業している場所の座席に30分以上いない場合は欠席扱いになります。**

### (2) 保健室が閉まっているとき

- 保健室の利用不可です。
- 職員室にいる教員に相談してください。**
- 救急箱は職員室にもあります。使いたいときは職員室にいる教員の指示で。取り出しへは教員にしてもらってください。

### (3) 保健室の対応は、原則初回のみです

- ☆ “登校中のケガ” “授業中のケガ” の**応急手当1回の対応が原則**です。  
※継続的に手当てが必要な場合は、自宅または医療機関で。
- ☆ “登校中から体調が悪くなった” “授業中から体調が悪くなった” 場合、  
**保健室(養護教諭)1回の対応が原則**です。  
※翌日も、その次の日も具合が悪いなら、医療機関へ行って受診してください。

### (4) 学校保健室は、内服薬の対応はできません

- ★市販薬でも、薬物アレルギーの危険があります。主作用より副反応の方が重篤になることが多いので、**原則、学校保健室での市販内服薬の対応はできません。**  
※いつも使用している薬(頭痛薬や腹痛対応薬など)があるなら、**自分のカバンの中に入れておいてください。**  
※服薬間隔もよく知っておいてください。